

農林水産商工常任委員会資料

(令和8年2月26日)

項 目	ページ
■ 令和8年2月7日からの大雪に係る農林水産関係被害について 【農林水産政策課】……………	2
■ 米の価格動向について 【生産振興課、食パラダイス推進課】……………	3
■ 鳥取県大区画化等推進協議会の設立について 【農地・水保全課】……………	4
■ 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について 【農地・水保全課、県産材・林産振興課】……………	5

農 林 水 産 部

令和8年2月7日からの大雪に係る農林水産関係被害について

令和8年2月26日
農林水産政策課

令和8年2月7日からの大雪に係る農林水産関係の被害について報告します。

1 農林水産業被害の概況<2月25日時点>

(1) 農業関係

※被害額は調査中

区分		被害箇所等	市町村	主な被害内容
農作物	白ねぎ	調査中	米子市 等	白ねぎの葉折れ（雪害規格により出荷対応中）
	ブロッコリー		大山町	葉折れによる収穫遅延、花蕾の品質低下及び変色等（好天が続き、気温上昇による雪解けが早かったこと等から被害は限定的であり、現在は通常どおり出荷中）
農業用施設	パイプハウス	10棟	北栄町6、米子市3、境港市1	積雪による倒壊
	畜舎等	3棟	日南町1、琴浦町2	牛舎側面の窓ガラス破損、堆肥舎の倒壊、牛舎の軒及び壁面の破損
	果樹棚	1件	湯梨浜町	竹藪倒伏による損壊
	梨（樹体）	1件	湯梨浜町	竹藪倒伏による枝折れ等
	資材保管庫	6件	北栄町2、三朝町1、琴浦町2、倉吉市1	積雪による倒壊

(2) 林業・水産業関係 被害情報なし



農業用ハウスの倒壊（米子市）



堆肥舎の倒壊（琴浦町）



白ねぎの葉折れ等（米子市）

2 今後の対応

生産者が安心して継続的に生産活動ができるよう、災害復興調整費（100,000千円、2月16日発動）により農業用ハウス等の復旧対策事業や雪害野菜販売促進支援を行う。

- 農業用ハウス及び畜舎等の復旧支援
 - ・雪害により全半壊の被害を受けた農業用ハウス及び畜舎等の復旧（復旧に必要な撤去含む）に係る経費を支援。
 - ・補助率：県 1/3、市町村 1/3 等
- 雪害農産物（雪かぶりネギ等）の販売促進支援
 - ・雪害を受けた白ねぎ・ブロッコリーの販売促進に係る取組（チラシ・POPの作成等）に対して支援。
 - ・補助率：県 1/2、JA 等 1/2



<2月11日平井知事被災地視察(北栄町)>

米の価格動向について

令和8年2月26日
生産振興課
食パラダイス推進課

全国及び県内の米の価格動向について報告します。

1 全国の米の販売価格動向

○2月20日に公表された全国的な米の小売価格（KSP-SP 提供 POS データ）は、2月9日の週の平均価格は4,122円/5kg（税込）（対前週▲82円）と低下。

- ・平均価格は、新米の出回りなどを背景に上昇し、9月以降は4,000円/5kg（税込）を上回る価格で推移。
- ・ブレンド米等の平均販売価格は前週比▲69円の3,878円/5kg（税込）
- ・銘柄米の平均販売価格は前週比▲85円の4,209円/5kg（税込）



2 県内小売店への調査（問取り）概要

(1) 県内の状況（R8.2.12 県内小売店 10 店舗への調査結果）※2店舗は未回答

※事業者数ではなく店舗数で記載 ※価格はすべて税込

- 県内の小売店において在庫は十分に確保されている。
- 現時点で定点品目である県産コシヒカリの販売価格は5kg 4,498～5,378円（12/16時点：最安値4,500円）。1店舗で県産コシヒカリの価格が324円下がった。
- 依然、精米時期から1か月程度経過した米を割引販売（店舗により1～3割引）したり、特価商品として販売するなど、滞留在庫が生じないよう対策を講じている。
- 令和6年度の米不足以降、ほとんど見られなかった県産米特価商品の広告掲載（曜日限定の特価販売など）が復活の兆し。
- 但し、特価や割引の設定は仕入価格が下がったことによるものではなく、在庫過多の状況を打破するため、店舗（事業者）が販売価格を下げている状況である旨、複数店舗から回答があった。
- 今後の価格動向については、6店舗が「下がる」、1店舗が「変わらない」、1店舗が「不明」と答えた。

(2) 調査対象店舗

県内のスーパーマーケット、ドラッグストア等（10店舗）

- 〔東 部〕 2店舗
- 〔中 部〕 1店舗
- 〔西 部〕 2店舗
- 〔広域展開〕 5店舗

(3) 調査方法及び項目

購入制限、在庫状況、入荷状況、価格動向（見込み）、店頭価格 等

鳥取県大区画化等推進協議会の設立について

令和8年2月26日

農地・水保全課

農地の大区画化整備を加速化するため、国が農業者自ら行う畦畔除去等の簡易整備による農地の大区画化を支援する「大区画化等加速化支援事業」を新規に創設しました。本県では、県内農業者が希望する令和8年4月からの着工を目指し、本事業の活用に必要な「鳥取県大区画化等推進協議会」を設立しましたので報告します。

1 協議会の概要

(1) 設立経緯・目的

- ・大区画化等加速化支援事業は、地方公共団体の事務的負担や予算の制約を回避するために県や市町村を通さず、国から協議会を経由する間接補助の仕組みである。
- ・協議会事務局は鳥取県土地改良事業団体連合会が担い、補助金交付事務のほか農業者への技術的・事務的支援や要望量把握を行い、事業を推進する。
- ・本県においては、いち早く本事業を活用するべく協議会を設立し、ほ場整備と両輪で農地の大区画化を推進することにより、県内農業の生産性向上を図る。

(2) 構成員及び役員

国の要綱において県、事業実施地区のある市町及び各都道府県土連は必須の構成員と規定

協議会構成員	協議会役員
鳥取県土地改良事業団体連合会	会長（県土連会長）
鳥取県	副会長（農林水産部長）
事業実施地区のある市町 鳥取市、米子市、倉吉市、岩美町、八頭町、北栄町、南部町	副会長（北栄町長） 幹事（八頭町長）
(公財) 鳥取県農業農村担い手育成機構	副会長（機構理事長）
(一社) 鳥取県農業会議	幹事（農業会議会長）
事業実施地区のある土地改良区 箕蚊屋土地改良区、大倉土地改良区、北条水系土地改良区	

2 設立総会の概要

(1) 日 時 令和8年2月19日（木）午後2時から午後3時まで

(2) 場 所 鳥取県土地改良会館（鳥取市千代水四丁目37番地）

(3) 議 事

- ・協議会規約及び諸規程について
- ・役員を選任について
- ・令和7年度及び令和8年度の事業計画及び収支予算について

3 今後の予定

(1) 事業の推進

設立総会において、出席者から「新しい事業ができたことをしっかりとPRすることが重要であり、多くの農業者に周知することをお願いする。」と意見をいただいております。協議会事務局を中心に既存会議体を活用した周知や土地改良区等関係団体への宣伝活動など、あらゆる手段を講じて事業PRに取り組む。

(2) 令和8年度の事業実施予定地区

10地区19haにおいて区画拡大を実施（年度途中の採択も可能）

(3) 地元負担軽減の支援策

本事業を実施する農業者に対して、国の定額助成を超える額について市町村と同額を嵩上補助する「次世代型水田農業加速化支援事業」を2月定例議会に上程。

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

令和8年2月26日
農地・水保全課
県産材・林産振興課

【変更分】							
主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	変更理由
農地・水保全課 (東部農林事務所)	福部砂丘地区加圧ポンプ 場設備更新工事	鳥取市 福部町 海士ほか	株式会社 オグラ 代表取締役 小倉 豪	(当初契約額) 99,000,000円	令和6年8月23日 ～ 令和8年2月16日	(当初契約年月日) 令和6年8月23日	
				(第1回変更後契約額) 109,044,100円 (変更額) 10,044,100円	令和6年8月23日 ～ 令和8年3月25日	(第1回変更契約年月日) 令和8年2月13日	・掘削を行ったところ既設利用の配管に損傷が確認され、追加資材の調達が必要になったことによる工事費の増額及び工期の延伸。
農地・水保全課 (中部総合事務所農林局)	観ノ目ため池改修工事	倉吉市 尾原	株式会社 共栄組 代表取締役社長 山崎 浩貴	(当初契約額) 124,960,000円	令和6年10月7日 ～ 令和7年11月17日	(当初契約年月日) 令和6年9月10日	
				(第1回変更後契約額) 142,014,400円 (変更額) 17,054,400円	令和6年10月7日 ～ 令和7年11月17日	(第1回変更契約年月日) 令和7年5月8日	・当初、仮設道路に使用する盛土材は他工事から流用する計画であったが、流用土の含水比が高く使用出来ないことが判明し、購入土に変更したことによる工事費の増額。 ・ため池内の泥土処分について配合試験の結果、添加剤を増量する必要が生じたことによる工事費の増額。
					令和6年10月7日 ～ 令和8年1月16日	(第2回変更契約年月日) 令和7年11月13日	・堤体盛土へ流用する現場発生土の水分量が高く、10月末まで曝気乾燥を行ったが、一部の材料で水分量の低下が見込めず代替盛土材の確保に不測の日数を要したことによる工期の延伸。
				(第3回変更後契約額) 168,022,800円 (変更額) 26,008,400円	令和6年10月7日 ～ 令和8年1月16日	(第3回変更契約年月日) 令和8年1月14日	・当該工事において、ICT施工技術を活用し工事を実施したこと及び上記代替盛土材の運搬及び現場内流用できない発生土を残土処分したことによる工事費の増額。
県産材・林産振興課 (東部農林事務所八頭事務所)	林道籠山線(智頭工区)開 設工事	八頭郡 智頭町 惣地	中一建設株式会社 代表取締役 中尾 仁	(当初契約額) 95,260,000円	令和7年6月18日 ～ 令和8年1月30日	(当初契約年月日) 令和7年6月18日	
				(第1回変更後契約額) 105,040,100円 (変更額) 9,780,100円	令和7年6月18日 ～ 令和8年3月31日	(第1回変更契約年月日) 令和8年1月28日	・モノレール足場の施工において、現地条件に合わせた構造に変更したことによる工事費の増額及び工期の延伸。